

長崎県地方審査受審にあたって

地方審査は、4月から中止としており、10月は、10/18、10/25で予定しておりました。

今週、全弓連から地方審査に関するガイドラインが配信されました。

それを受けて、長崎県連としての運営方針を、県連会長・副会長等で協議を行い、以下の通り決定しましたので、

お知らせ致します。

突然の連絡となり、申し訳ありませんがご理解ご了承の程、お願い致します。

- ・全弓連ガイドラインに基づき、高校生以下については、弐段受審までビデオ審査で行う。
- ・一般／大学生／高校生参段以上については、通常通り、道場での審査を行う。
高校生参段以上は、学校長の許可を得ること。
- ・開会式／矢渡し／当日の学科試験は実施しない。
学科問題を事前に開示し、受付時にレポート形式で提出する。
- ・高校生以下（弐段まで）については、申込み受付後、立順表／記録媒体／撮影方法を通知する。
学科問題も通知し、記録媒体と合わせて指定した期日までに提出する。
- ・道場での審査（一般／大学生／高校生参段以上）では、受審者が少ない事が想定されるため、会場を大村会場の1箇所限定する。長崎会場及び対馬会場での審査は実施しない。
- ・対馬高校は、上記の通りビデオ審査で行う。対馬市弓連(一般会員)は大村会場で受審の事。
- ・四段審査は、弓道衣で行い、和服着用での射礼は行わない。
- ・12月地方審査、及び五段審査は、別途連絡する。
- ・学校部活動に所属せず、各道場に所属している高校生以下の生徒（小・中・高生）については、所属している道場にてビデオ撮影を行う。
- ・全弓連からのガイドラインには、五段審査も地連で実施できる記載があるが、10月審査は今まで通り四段までとする。

全弓連からのガイドライン、及び訂正した審査日程表を添付致します。

締切が9/27としております。宜しくお願い致します。

長崎県弓道連盟